

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 下妻市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,295	3,199	696	10,190

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,987	15,458	529	486	312	15,609	
砂沼サンビーチ特別会計	131	113	18	18	-	-	
一般会計等	15,835	15,288	547	504	-	15,609	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	5,529	5,204	325	325	278	-	-	
介護保険特別会計	2,630	2,560	69	69	2	-	-	
後期高齢者医療特別会計	327	322	5	5	121	-	-	
老人保健特別会計	18	13	5	5	444	-	-	
介護サービス特別会計	8	7	0	0	-	-	-	
下水道事業特別会計	998	984	9	12	371	6,231	4,071	
下妻東部第一土地区画整理事業特別会計	47	43	5	3	52	17	-	
水道事業会計	956	994	△ 39	306	198	6,208	149	法適用企業
公営企業会計等 計				725		12,456	4,220	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
下妻地方広域事務組合 (一般会計)	61	55	6	6	-	-	-	
下妻地方広域事務組合 (フィットネスパーク・きぬ)	565	538	26	26	-	1,636	728	
下妻地方広域事務組合 (城山公苑)	239	211	29	29	-	-	-	
下妻地方広域事務組合 (グリーンボート・きぬ)	1,566	1,480	87	87	-	773	378	
下妻地方広域事務組合 (ヘキサホール・きぬ)	138	116	22	22	-	174	85	
下妻地方広域事務組合 (グリーンパーク・きぬ)	490	427	64	64	-	895	438	
下妻地方広域事務組合 (公共用地先行取得事業)	29	29	-	-	-	122	54	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合 (一般会計)	4,416	4,311	105	105	-	386	-	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合 (利根老人ホーム事業特別会計)	238	220	18	18	-	542	-	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合 (特殊潜水防除事業特別会計)	5	5	1	1	-	-	-	
茨城県市町村総合事務組合 (一般会計)	31,294	31,286	8	8	25	-	-	
茨城県市町村総合事務組合 (県民交通災害共済事業特別会計)	279	278	2	2	34	-	-	
常総・下妻学校給食組合	334	327	7	7	-	118	32	
茨城県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	913	907	6	6	10	-	-	
茨城県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	234,661	231,622	3,039	3,039	2,214	-	-	
茨城県租税債権管理機構	544	310	234	234	-	-	-	
一部事務組合等 計				3,654		4,646	1,715	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
下妻市開発公社	△ 60	928	1	-	-	-	215	22	
ふれあい下妻	△ 20	98	17	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			18	-	-	-	215	22	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	408	269	△ 139
減債基金	161	145	△ 16
その他充当可能基金	1,326	1,265	△ 61
充当可能基金 計	1,895	1,680	△ 215

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.16	4.94	0.78	△ 13.30	△ 20.0	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	15.12	12.07	△ 3.05	△ 18.30	△ 40.0	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.5	17.6	△ 0.90	△ 25.0	△ 35.0	下妻東部第一土地区画整理事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	128.3	113.7	△ 14.60	△ 350.0					
財政力指数	0.65	0.65	-						
経常収支比率	94.8	94.4	△ 0.40						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。